

平成 29 年台風第 18 号の被災事業者に対する支援等について

当協会では、台風等による自然災害によって経営に支障を来している事業者の迅速な復旧を支援するため、各種支援策で経営をサポート致します。

当協会の主な支援策等

① 沖縄県融資制度「中小企業セーフティネット資金」

平成 29 年台風第 18 号の沖縄県知事による災害認定に伴い、宮古島市、多良間村、石垣市、竹富町の地域において被災された中小企業者等は、以下の通り「中小企業セーフティネット資金」の融資対象となります。(担当部署：保証第一課・保証第二課)

制 度 名 : 沖縄県融資制度「中小企業セーフティネット資金 (知事認定災害貸付)」
申 込 期 間 : 平成 29 年 9 月 15 日から平成 29 年 12 月 28 日
融 資 限 度 額 : 3,000 万円
融 資 利 率 : 1.10%
保 証 料 率 : 0.00% (県による全額補助)
必 要 書 類 : 通常の沖縄県融資制度申込書類のほか、市町村長発行の罹災証明書、
又は、市町村長若しくは商工会議所・商工会会長発行の融資対象認定書
取 扱 金 融 機 関 : 琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、コザ信用金庫、商工組合中央金庫、
沖縄県農業協同組合、みずほ銀行、鹿児島銀行

② 既往の保証付借入に関する返済条件変更

当協会保証付借入に関する返済緩和等に関する相談を受付しております。(担当部署：期中支援課)

(例) 変更前 10 万円×60 回 = 600 万円 変更後 5 万円×12 回 = 60 万円
返済額合計 600 万円 10 万円×54 回 = 540 万円
返済額合計 600 万円

返済緩和と期間の延長を行った!

③ 経営全般等に関する相談等

沖縄県内の中小企業支援関係機関と連携し、経営全般の相談や経営改善計画の策定支援等のサポートを行います。(担当部署：経営支援課)

お問合せ先：業務部 保証第一課・保証第二課	Tel 098-863-5300
経営支援部 期中支援課	Tel 098-863-5303
経営支援部 経営支援課	Tel 098-863-5310